

油圧ショベル (クローラ式)
特定自主検査記録表

3年間保存

証明書 発行日	令和5年8月24日	様式SR-EHC-01-E	
証明書 発行No.	1N42571001044	標準 No.	040361

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るために指針に基づく検査共用

メーカー名 日立建機		管理 No. U30PB00016		使用者住所 茨城県つくば市緑ヶ原4丁目12 日立建機日本(株) つくば営業所 氏名又は名称				
型式 ZX350LCK-6		稼働時間 1468 h		機械管理者氏名 実川佳男				
製造番号 081928								
性能 1.4m ³				検査業者登録番号				
検査実施場所 茨城県坂東市弓田(圏央道現場内)				検査業者又は事業者 茨城県つくば市緑ヶ原4丁目12				
検査年月日 令和5年8月23日		検査者 氏名 里村将之		住所・名称 日立建機日本(株) つくば営業所 責任者名 実川佳男				
区分	No.	検査箇所		検査内容		検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
工 ン ジ ン	1	本体 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">◎ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">◎弁すき間の異常による異音がなく、検査項目No.a,b,cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</div>	b★始動性	かかり具合、異音、予熱栓・セーターの作動		自視、操作、聴診	✓	
			b★回転の状態	アクセルの作動、回転具合		自視、操作、聴診	✓	
			c★排気の状態	アイドリング回転(800 min ⁻¹)、無負荷最高回転(1700 min ⁻¹)		回転計 モニタ	✓	
			d★エアクリーナー	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ		自視、操作、聴診	✓	
			e★縫付け	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量		自視、触診	✓	
			f★弁すき間	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)×排最大 mm・最小 mm		トルクレンチ	✓	
			g★圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	1 2 3 4 5 6	シックネスゲージ	✓	
			h★噴射圧力	噴射圧力 (MPa)	1 2 3 4 5 6	圧縮圧力計	✓	
			i★噴霧状態	噴霧状態 良○・不×	1 2 3 4 5 6	ノズルテスター	✓	
			j★過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ		自視、聴診	✓	
k★エンジンマウント	ラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化		自視、レンチ等	✓				
走行装置	2	★潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、③エレメントの汚れ・損傷		自視	✓		
	3	★燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、④エレメントの汚れ・目詰まり		自視	✓		
	4	★冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ・摩耗・損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付		自視、触診、スケール	✓		
	5	★電気装置	充電装置機能、バッテリー液量、端子緩み・腐食、配線緩み・損傷		自視、触診、電流電圧計	✓		
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動		自視、操作、聴診、圧力計	—	—	
	7							
	8	起動輪、遊動輪	亀裂・変形・摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ		自視、聴診、触診、探傷器	✓		
	9	上部ローラー、下部ローラー	亀裂・変形・摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ		スケール、バス	✓		
	10	履帯	シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長・たわみ・ピン抜け出、ゴム・バット(欠け・老化・摩耗)		自視、スケール、探傷器	✓		
	11	ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落・たわみ		自視、スケール	—	—	
制動	12	履帶調整装置	作動・調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・摩耗、シリンダー油漏れ		自視、操作、探傷器	✓		
	13	走行減速機	異音、異常発熱、コース亀裂・損傷・取付、油量、汚れ、油漏れ		自視、聴診、触診	✓		
	14							
	15	駐車ブレーキ	効き		自視、操作	✓		
16								
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂・変形・摩耗、がた・取付、ビンシール損傷		自視、操作、ノギス、探傷器	✓		
	18	ツース	脱落、がた・摩耗		自視、触診	—	—	
	19	ブレード	亀裂・変形・摩耗、がた・取付		自視、操作、探傷器	—	—	
	20	フック	変形・摩耗、亀裂・外れ止め機能・損傷		自視、操作、ノギス	—	—	
	21							
油圧装置	22	作動油タンク	⑤油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、シリーザ目詰まり・取付		自視、石けん水	✓		
	23	フィルター	⑥汚れ、目詰まり、油漏れ		自視、触診	✓		
	24	配管(ホース類、高圧パイプ)	亀裂・損傷・老化・ひび割れ・ねじれ、油漏れ・取付		自視、触診	✓		
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、⑦負荷時吐出量・吐出圧		自視、聴診、触診、テスター	✓		
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱		旋回用 冷却用 走行用	✓		
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量・打痕・亀裂、曲がり・擦り傷		アーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 バケット用 オブセット用	自視、操作、スケール、タイマー	✓	

3年間保存

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良	検査結果 不良	補修 内容							
油压装置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓									
	29	回転総手	回転状態、油漏れ、異音		✓									
	30	オイルクーラー	冷却効果、自詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診	✓									
		31												
操作	32	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓									
	33													
安全装置・車体関係等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓									
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓									
	36	旋回ペアリング、旋回ギヤ	引っ掛けり、異音、⑧ギヤ亀裂、摩耗、取付、ホール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓									
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓									
	38	旋回ロック	動き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷、老化	目視、操作	✓									
	39	レバーロック、ペダルロック	動き、亀裂、摩耗、腐食、雨滴り、ドア等開閉、ロック、キー作動、ガラスのがた、損傷		✓									
	40	キャブ、カバー キャノビ	取付		目視、スケール	✓								
	41	カウンターウエイト	取付	目視、操作	✓									
	42	座席(調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視	✓									
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓									
44	表示板	損傷、取付	目視	✓										
45	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、浸水	目視、操作	✓										
46	計器類	作動	目視	✓										
47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚れ、損傷、写影、取付	目視	✓										
48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓										
	49													
総合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓									
排気装置	51	★★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み、損傷、排気温度警告装置の配線緩み、損傷、排ガス減少装置のホース、パイプの緩み、損傷	目視、聴診、レンチ等	✓									
事業者講への等	次回特定自主検査実施年月 令和6年 8月													
	日常、月例点検を実施され不具合事項を解消し、常に良好な状態での稼働をお願い致します。													
	取扱説明書の交換タイミングなどを御確認いただきホース類など定期的な消耗部品の交換をお願いします。													
補修等の措置内容														
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補修実施内容											
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安術法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。					記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
		×	⊗	△	A	T	C	L	-					